

一般財団法人全日本ろうあ連盟 デフリンピック運営委員会 役員等行動規範

(基本方針)

全日本ろうあ連盟（以下「連盟」という。）の理事及び監事並びにデフリンピック運営委員会（以下「運営委員会」という。）の運営委員及び運営委員会事務局職員（以下、連盟の理事、監事、運営委員及び運営委員会事務局職員を総称して「役員等」という。）は、連盟定款並びに運営委員会の諸規程で規定された職務及び権限を十分に自覚し、デフリンピック運営委員会に関する事務の執行・決定において、東京都が定める「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」を遵守するとともに、本行動規範に係る誓約書を連盟理事長宛てに提出し、責任ある行動をとるものとする。

1. 取組姿勢

- (1) 東京 2025 デフリンピック大会の開催趣旨や、社会の期待と自らに期待される役割をよく理解し、誠実に職務に取り組みます。
- (2) 公益性の高い事業であることを自覚し、使命達成に向けて、規範意識を高く持ち、自律的に行動します。
- (3) 理事会及び運営委員会等、役員等の出席が求められる会合には積極的に参加します。
- (4) 組織運営に当たり、不断の見直しを行い、運営改善につなげます。
- (5) 対外的な説明責任を常に意識し、組織運営における透明性の向上を図ります。
- (6) 連盟及び運営委員会の活動に対して、直接的・間接的な利害関係を有するグループまたは個人と建設的な対話を行い、職務を遂行します。
- (7) 各種研修については、積極的に受講します。
- (8) 各種調査や監査には全面的に協力します。

2. コンプライアンス

- (1) 法令等の定めを遵守し、違法又は反倫理的な行為は一切行いません。また、東京都が策定した「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」及び運営委員会における職務執行上の各種ルールや方針等を遵守します。
- (2) 運営委員会の利益に反する行為や不適切な働きかけ、また、それらが疑われるような行為は一切行いません。

- (3) 特定の者への利益供与は一切行いません。また、特定の者からの利益供与は一切受けません。
- (4) 組織運営に当たり様々なリスクを特定し、その管理・統制に努めます。
- (5) 個人情報や職務上の秘密情報は厳重に管理し、退任等または運営委員会の解散後も第三者に漏洩することはありません。
- (6) 反社会的勢力とは、いかなる関係も持ちません。
- (7) 不正行為を発見した場合は、連盟及び運営委員会のルールに従い、適切かつ迅速に対処します。また、不正行為に係る調査に協力します。

3. 組織風土・職場環境

- (1) お互いを尊重し、コミュニケーションが盛んで、風通しの良い健全な組織風土を目指します。
- (2) 誰もがいきいきと働くことのできる、開かれた明るい職場環境づくりに貢献します。
- (3) パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど、一切のハラスメントを行いません。
- (4) 個人のプライバシーを尊重します。
- (5) 仕事と生活の調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方を自ら実践し、率先して「働き方改革」に取り組みます。

4. 人権や多様性の尊重

- (1) 多様性を認め、障害、人種、肌の色、性別などを理由とした一切の差別を行いません。
- (2) 全ての人々の人権・個性を尊重します。
- (3) パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど、一切のハラスメントを行いません。

5. その他

この規範はデフリンピック運営委員会が解散した時に廃止するものとする。

2023（令和5）年11月11日制定

誓約書

私は、一般財団法人全日本ろうあ連盟の理事、監事、デフリンピック運営委員会の運営委員および運営委員会職員として、一般財団法人全日本ろうあ連盟役員等行動規範を遵守し、公正かつ誠実に職務を全うすることを誓います。

年 月 日

氏名 _____

一般財団法人全日本ろうあ連盟

理事長様